丸亀市教育委員会会議録

1　日　時　　令和８年９月２９日（火）
　　午後１時３０分～午後２時００分
　場　所　　市役所３階　３０３・３０４会議室

2　出席委員

委　員	松岡　舟
委　員	久保博紀
委　員	立石陽志
委　員	岩﨑明子
教育長	末澤康彦

説明のため出席した者

教育部長	山下友通
協働推進部長	田中壽紀
総務課長	土井節子
幼保運営課長	横山史朗
文化財保存活用課長	後藤幸功
まなび文化課長	村尾剛志
総務課副課長	森　信博

書　記　総務課庶務担当長　　小野佳代子

3　傍　聴　　なし

4　議　題

報告第 28 号　専決処分の報告について（退職者）
報告第 29 号　専決処分の報告について（情報公開）
報告第 30 号　専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進委員の解嘱及び委嘱）
議案第 16 号　丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改正について

５　報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

６　会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の２名を会議録署名人に指名する。岩﨑明子委員、立石陽志委員。

７　議事の大要

午後１時３０分　開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 29 号を非公開と決した。

〔教育長〕

開会にあたり、昨今の状況について少しお話をする。

まず 1 点目、8 月から 9 月にかけて、教育委員会としては、大きな節目となる時期であったというふうに考えている。1 つは、9 月議会、そして昨日決算委員会があった。その中で、教育委員会にかかるご質問、ご意見を多数いただいた。青い鳥の状況の改善、保育士確保、不登校の課題、いじめの課題、医療的ケア児の対応について、部活動地域展開の今後の方向性、給食センター改築に向けての課題、文化財や史跡の保存活用について、多くは直接子どもたちに関わることであり、市民の皆さんの願いが込められたものと受け止めている。また、教職員の働き方改革についてもご意見いただいた。これも直接ではないが、子どもたちの教育の充実に繋がるものと思っている。

その中でも、8 月下旬に第二期の丸亀市立学校適正配置等検討委員会が立ち上がり、そのことについても、ご質問やご意見をいただいた。将来的な学校のあり方について、今後検討していただくのだが、9 月議会においては、その答申まで、長寿命化等の計画については一旦見合わせるということを回答している。これらも含めて、市教委としては、子どもたちにとって何が大切かということをしっかりと見据えて、取り組んでいかなければいけないと考えている。

2 点目、学校現場を訪問して感じたことを少し話す。まず 1 点目、先日、こども園の運動会に参加をした。非常に印象に残ったのが、5 歳児の子どもたちの表情であった。5 歳児が、3 歳児、4 歳児の演技のときに、いろんな場面で手伝いをしていた。下の子の役に立つ、誰かの役に立つということの喜びというのが表情から感じられた。5 歳児の演技も、その子たちに、またお父さんやお母さんに見せ、リーダーとしての覚悟というのを感じた。それと同時に、5 歳児の担任の先生方が、それを見守る表情というのは非常に印象に残った。心配そうに見つめながら、最後は嬉しそうな表情をする。子どものことを大事に考えているんだなあということを感じた。

先週、本島小中学校の学校訪問に行った。本島小中学校では、併設校ゆえ9年間の成長というのを大事にしている。また、本島全体で15年間で子どもたちの力をどう育むかということを大事にしている。その1つのゴールとなる中3の2人の女子生徒の表情や姿を見て、非常に成長したなと感じた。私は5年間見てきたが、本当に今回の本島訪問の中3の子たちの様子というのは、非常に感銘を受けた。先生方の力や本島の人々の力に感謝を申し上げる。

それらを見ながら、日々の教育保育活動の中にこそ、大切なものがあるということを実感した。今、文部科学省の次期学習指導要領の方向性が示されており、論点整理が行われ、素案が出された。これは本当に個人的ではあるが、国から新たに出てきたキーワード、それらは日々の教育の中で、今まで我々が大切にしてきたことが言葉を変え、少し見方を変えて、整理されたものというふうにとらえている。つまり、日々の教育活動の中にこそ大切なものがあるので、あまり新しいキーワード等に右往左往せず、日々の教育活動、先生方の汗や子どもの姿をしっかり見て、市教委として何ができるのかということを考えていきたい。

報告第28号　専決処分の報告について（退職者）

〔総務課長〕

専決処分の報告については、幼保運営課の職員から令和8年8月31日付けで退職したい旨の提出があったため、教育長の専決処分により免職を行ったので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

報告第30号　専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進委員の解嘱及び委嘱）

〔まなび文化課長〕

専決処分の報告については、丸亀市生涯学習推進員設置要綱に基づき、地区コミュニティの推薦により委嘱している生涯学習推進員が辞退を申し出たため、令和8年9月1日付で解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者を前任者の残任期間について専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任規則第3条第2号に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

議案第16号　丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改正について

〔総務課長〕

丸亀市就学奨励費支給要綱の一部改正については、受給申請書における準要保護の認定理由欄について、これまでの該当する理由を一つ選択する方式から、該当する理由をすべて選択す

る方式へ改めるものである。これにより、申請者の状況をより適切に把握するとともに、認定事務の効率化を図るため、所要の様式改正を行うものである。

内容については、議 16-2 のとおり。

〔委員〕

これまでは該当するもの 1 つだけに丸をするということで、保護者の感覚は例年どおりなのかなと思うので、そこのところもアンダーラインをひくとか太文字するとか、文章を 1 枚付けるとか、何かあれば学校も混乱しないのかなと思う。

それと、この添付資料等については、保護者にとっては簡単に取れるものなのか。

〔総務課長〕

丸亀市民の場合には、この申請書の上の方に「先のものに係る就学奨励費を受給したいので申請します。なお、認否に伴う確認のため、公簿の閲覧を承諾します」とあるので、公簿の閲覧の承諾をいただいており、非課税などは公簿で確認しているので、添付の必要はない。そちらの方の確認で、2 番の市町村民税の非課税及び 5 番の世帯の所得課税証明書の写しについても、添付の必要はない。3 番の国民年金の掛け金の免除及び 4 番の児童扶養手当証書の写しについては、保護者の方でコピーを添付していただいている。

〔委員〕

そのあたりを保護者にわかるようにしてあげてほしい。

〔総務課長〕

入学説明会などには、申請書以外にそういった説明の添付書類をつけて配布している。

〔教育長〕

いずれか 1 つではなくすべてにということで、事務手続き上は効率化されるが、逆に保護者の側からすると、すべてに丸をすることによる、心理的な負担や影響というのは特にないのか。

〔総務課長〕

これまではいずれか 1 つだけであれば、その項目が該当しなかった場合に、再度すべて書き直して提出していただいていた。そこの労力というか手続きが不要になるので、申請者にとっても負担が軽減になる。

〔教育長〕

これもこれもこれも全部該当する、その項目が外れた場合に、次の項目が該当になるということで対象になると。そこは出し直す必要がなくなるが、たくさん丸がつくことについての心理的な負担というのがないのであればいいと思う。保護者には丁寧に説明してほしい。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

８　報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は令和８年８月 11 日から９月 16 日までで 31 件の後援申請があり、芸術、文化またはスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから 29 件を承認し、２件は不承認としている。新規の申請は 10 件。

1 件目は、№08108「ファミリーコンサート」。主催はイースト・ブラス・アンサンブルで、聴き馴染みのある曲を奏でる金管楽器のコンサートを開催する。3 月 28 日にシアターマドで開かれ、参加費は大人 2000 円、学生 1000 円、子ども無料。

2 件目は、№08109「鈴木宣弘講演会」。食と農の未来を考える講演会で、9 月 18 日にマルタスで開かれ、参加費は 1500 円、中学生以下無料。

3 件目は、№08111「ボッチャをやってみよう」。国際交流×スポーツの会主催で、英語を含む多言語でボッチャを体験するイベントである。マルタスで10月４日に開かれ、参加料は無料。

4 件目は、№08112「丸亀商工会議所創立 90 周年記念講演会」。丸亀商工会議所が主催で、元サッカーの日本代表監督の岡田武史氏による講演会である。オークラホテル丸亀で 11 月 2 日に開かれ、入場は無料。

5 件目は、№08113「アイレックスうどんクラブ」。アイレックスのバックステージツアーやうどん提供による交流が行われる。開催日は 11 月 14 日で、参加料は無料。

6 件目は、№08117「令和 8 年香川県中学校教育研究会 技術・家庭科部会研大会」。11 月 6 日に技術分野は飯山中学校、家庭分野は東中学校で行われる。

7 件目は、№08120「のりものフェスタ 2026」。さぬき青年会議所が主催で、働く車に見て触れて体験するイベント。10 月 18 日に国営讃岐まんのう公園にて行われ、観覧は無料。

8 件目は、№08122「四国遍路道を歩く-郷照寺道-」。香川県教育委員会生涯学習・文化財課が主催で、JR 丸亀駅から郷照寺までの間、歩き遍路やお接待を体験するイベントである。10 月 31 日に開かれ、参加料は無料。

9 件目は、№08125「幸せになる脳の使い方 お話会」。あやラボが主催で、講師に倉田しんいちを招いてのお話会である。綾歌森林公園多目的研修棟で 10 月 23 日に行われ、参加費は 2000 円。

10 件目は、№08129「日本生命・百十四銀行合同卓球教室」。日本生命高松支社が主催の卓球教室で、丸亀市市民体育館で 9 月 26 日に開催、参加費は無料。

なお、「親子おこづかい教室」は、教育員会が後援を行うことが不適当と認めるものとして、「すＭＹルプロジェクトⅦ～光の道をぬけて城まで歩こう～」は、営利事業又は営利的意図をもって企画されたものとして、2 件を不承認とした。

〔教育長〕

新規の申請が非常に多くなっている。子どもたちや関係者にとって活動の機会が多様になってきた。その背景にはマルタスやシアターマドもある。方向としては好ましいと思う。

《関係者以外は退席する》

９　非公開審議の大要

報告第 29 号　専決処分の報告について（情報公開）

≪非公開審議のため内容不記載≫

１０　　閉会

午後２時００分